平成２２年（フ）第３３５号
京都市中京区西ノ京藤ノ木町11番地の15
債務者　加藤　直子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５５１号
宮崎市大字本郷北方92番地３
債務者　奥野　裕介
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５７号
宮崎県小林市堤3048番地７　堤フルーツコーポイチゴ６号
債務者　池田　雄一
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第１４９号
茨城県小美玉市羽鳥1294番地16　杉山政彦方、住民票上の住所茨城県水戸市堀町2105番地の３
債務者　田中　　清
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１５０号
茨城県小美玉市羽鳥1294番地16　杉山政彦方、住民票上の住所茨城県水戸市堀町2105番地の３
債務者　田中　菊枝
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第８５号
埼玉県鶴ヶ島市南町２丁目１番７―105号　新鶴団地
債務者　北條　　誠
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１６６６号
大阪府富田林市宮町３丁目2008番地88
債務者　寺井　信英
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　勝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３７２号
堺市堺区松屋町１丁57番地、前住所大阪府門真市大字三ツ島640番地の２
債務者　翔建設こと　杉本　博嗣
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　勝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１３４号
埼玉県草加市新里町1006番地４
債務者　葛井　眞三
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１３５号
埼玉県草加市新里町1006番地４
債務者　葛井都美子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第９５８号
札幌市西区八軒７条西２丁目３番１―302号
債務者　伊場　洋一
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　健大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５０号
北海道苫小牧市有珠の沢町６丁目25番14号
債務者　菅原　英雄
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第１４号
和歌山県田辺市龍神村龍神141番地
債務者　松阪真寿美
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第８９７号
神奈川県茅ヶ崎市香川２丁目24番19号　プレミール香川201
債務者　大木　英一
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２１号
大分市大字片島644番地
債務者　伊藤　淳三
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　奏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１１３号
群馬県佐波郡玉村町大字上茂木21番地２
債務者　杉本　律子（旧姓澤入）
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１１９号
群馬県前橋市国領町１丁目４番８―103号　レオパレス三山
債務者　村上　高士
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
前橋地方裁判所